



みす和夫 市政レポート

市民の皆様のご意見・ご要望をお聞かせ下さい 発行/千葉市議会議員 みす和夫事務所 千葉市緑区誉田町2-21-1189 ☎291-1086

ホームページもご覧下さい。 URL <http://misukazuo.jp/> メール inquiry@misukazuo.jp

日ごろより区民の皆様には、ご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
本年も研鑽を重ねつつ、皆様の声を的確に市政に反映させるために
全力で活動してまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどお願いいたします。

千葉市議会議員 **みす 和夫**

平成24年 第4回定例市議会で可決された主な議案

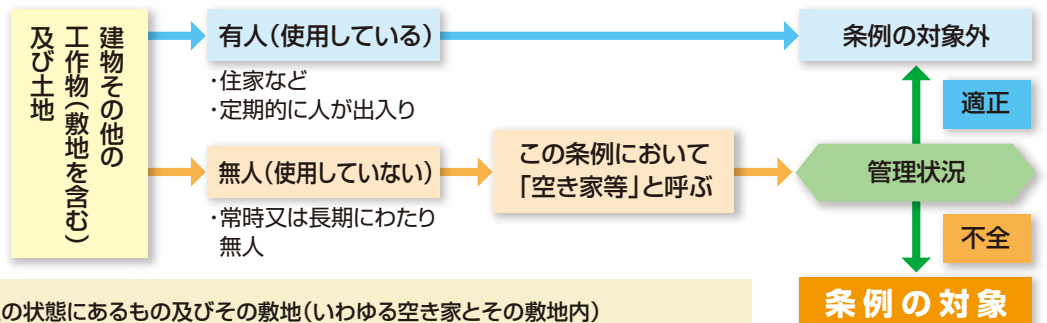
① 千葉市空き家等の適正管理に関する条例を制定



千葉市では、空き家等の所有者等に対し、空き家等の適正な管理を求めることで、市民の安全と良好な生活環境の保全に寄与することを目的とした、「千葉市空き家等の適正管理に関する条例」の制定が可決され、平成25年4月1日から施行となります。

なお、「千葉市空き地に係る雑草の除去に関する条例」は、その内容が上記条例に含まれることから、本条例施行後に廃止します。

条例の対象範囲



空き家等とは?

- (1) 市内に所在する建物その他の工作物で、常時無人の状態にあるもの及びその敷地(いわゆる空き家とその敷地内)
- (2) 市内に所在する、現に人が使用していない土地で市長が適正に管理する必要があると認めたもの(いわゆる空き地)をいいます。

② 千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正

条例改正の理由と概要

(1) 大型店舗等における自転車駐車場の設置の義務化について

駅周辺の放置自転車の台数は、全体として減少傾向にあります。大型店舗等の周辺では、買物客等による放置自転車が多い状況です。そこで、放置自転車対策を更に強化するため、これまで努力義務としていた大型店舗等への自転車駐車場の設置を義務化することとします。

- ア 対象区域は、近隣商業地域及び商業地域並びに自転車等放置禁止区域に隣接する敷地とします。
- イ 対象施設は、新築又は増築をする大型店舗等とします。
- ウ 対象とする施設の用途や設置台数等については、条例施行規則で定めます。
- エ 新たに対象区域となった日から起算して6か月までの間は、当該規定の適用除外とするための経過措置を設けます。
- オ 市は、必要に応じて、立入検査、措置命令等を行うことができるとし、命令に従わないときは、その旨を公表できることとします。

(2) 自動二輪車の一部を指定自転車駐車場において受け入れることについて

国土交通省からの通知および市民ニーズに対応し、排気量が125cc以下の自動二輪車を自転車駐車場で受け入れるため、自転車駐車場に駐車することができる車両を条例施行規則で定めることとします。



三須和夫は皆様より市議会に送って頂きはや18年になります。
 この18年の中で22回の代表質問や一般質問をし、三須和夫は市民の住みよい環境を目指す為に
 千葉市全体や緑区の諸問題を取り上げて千葉市へ訴えかけて来ました。
 その中に「誉田駅橋上化」「さくら公園」「駅周辺道路整備」「いきいきプラザ」「外房有料道路誉田区間の無料化」
 等々も含んでおり、それらを実現させてきました。
 三須和夫は平成24年12月の一般質問でも、千葉市全体及びこの緑区が抱えている問題を
 千葉市に強く訴え回答を頂きました。以下をご覧ください。

① 千葉市の農業について



質問① 農業後継者のための支援策と平成24年度に拡充した支援策について

経済農政局長
答弁

農業後継者のための支援策については、現在は農業後継者が就農し円滑に農業経営を行うために、千葉県が主催する農業経営体育成セミナー参加者に対し支援するほか、農業後継者対策資金への利子補給、並びに定年退職者等がスムーズに就農できるよう、定年帰農者等研修を実施し支援している。

平成24年度に拡充した支援については、農業後継者資金利子補給制度に対する、年齢制限や貸付限度額を見直して欲しいとの農業者からの要望に応え、対称年齢を、35歳以下から55歳以下へ、貸付限度額を750万円から1,800万円へ、また、償還期限を10年から15年に拡充した。



質問①-2 後継者の力強い取り組みに対して、市はどのような指導をしているのか

経済農政局長
答弁

後継者の力強い取り組みに対する、本市の指導については、緑区では、平成22年から若手後継者たち8人が集まり、経営改善を模索する中で、集団化して契約出荷できる品目に着目し、加工用キャベツの栽培に挑戦しており、本市では、その取り組みに対し、品種比較試験や栽培講習会の開催など技術的な指導を行ってきた。

現在は、組合員が10人、栽培面積も1ha から約4haへと拡大し、安定的に出荷されるまでに至っている。

また、農業後継者は、栽培面での問題だけでなく、地域との関わりや経営の方向性などの苦勞も多いことから、技術的な支援のみならず、他の取り組み状況などについて情報提供を行い、後継者が相互に刺激を受けながら経営者として一人立ちできるよう指導して行く。



質問② 農業後継者の方たちが情報を交換し共に成長する場の創出支援について

経済農政局長
答弁

農業後継者問題の解決策として、各農業関係機関が保有する情報を共有するため、千葉県千葉農業事務所、千葉みらい農業共同組合、千葉農業共済組合、千葉市で構成される千葉市地域農業振興協議会に、担い手部会を組織し、若手農業者の育成に積極的に取り組んでいる。

この部会では、各機関の保有する農業関連情報を、後継者を交えて情報交換するとともに、それぞれの担い手の経営形態や生産状況に即した効果ある指導に、共同で取り組んでいる。

また、本年10月に開催した市内農業者と市長との対話会での要望を受け、今後は、指導農業者等を交えた座談会や農業経営の安定化に資する講演会などの開催を検討するとともに、青年農業者同士のネットワークづくりの構築を目指し取り組んで行く。



質問③ 営農指導の充実について

市内農家の経営を安定させるため、営農指導をどのように充実させていくのか

経済農政局長
答弁

平成23年12月に策定した「千葉市農業推進行動計画」において、「営農指導の充実」を重点施策の1つに位置付け、平成24年度からは、営農指導計画を作成し、計画的に農家への巡回指導に取り組んでいる。

具体的には、地域の現状から課題を設定し、その課題解決のために巡回時期や回数などのスケジュールを定め、作物の生育状況や病虫害防除に関する指導、並びに新技術の普及と定着に向け、計画的な営農指導を実施している。

特に、イチゴ、トマトなどの施設野菜では、都市農業の優位性を生かした観光農園や直売が消費者の心を掴んでおり、これまで行ってきた営農指導により、経営面も安定してきていることから、新規就農者も新たに取り組んでいる状況にある。今後とも、農家経営の現状を把握し、本市農業の維持・向上のため、営農指導の充実に向けて行く。



質問③-2 若者の活動を拡大することについて、どのように考えているのか

経済農政局長
答弁

若い農業者の活動は、本市農業の将来を担う、重要な財産と考えている。

そこで、農政センターと関係機関との連携により、若者の活動がさらに充実し、農業経営の安定が図られるよう、情報の提供や、技術指導など、積極的に支援したいと考える。

② 道路問題について



質問① 東金有料道路について

東日本高速道路株式会社から、東金有料道路の渋滞について何か改善策について聞いているか

建設局長
答弁

まず、千葉東金道路における東日本高速道路株式会社による渋滞改善策についてですが、京葉道路の渋滞の要因は、貝塚インターチェンジから穴川インターチェンジ間に、最も交通が集中することが、大きく関わっていることから、この対策の一環として、上り車線は、貝塚インターチェンジから、穴川東インターチェンジまでの区間で、下り車線は、穴川インターチェンジから、貝塚インターチェンジまでの区間に、付加車線を設置する工事に、本年6月から、着手しており、これにより、千葉東金道路の渋滞緩和に、一定の効果を期待していると聞いている。

なお、完成時期は、のぼり車線は平成25年度末、下り車線は平成27年度末を目指している。



質問② 塩田町誉田町線について

塩田町誉田町線の誉田地区の進捗状況及び今後の進め方は

建設局長
答弁

誉田郵便局前の市道誉田町55号線の交差点から、誉田駅前線まで、延長約1,390メートル区間を、平成17年度に、事業着手し、現在、用地取得を進めている。

進捗状況は、全体用地取得面積 約33,000平方メートルのうち、平成24年9月末で、約10,620平方メートルの用地を取得し、その取得率は約32パーセント。

今後の進め方は、引き続き、関係地権者のご理解を頂き、順次、用地取得を進め、地元の方々に一定の事業効果が得られる箇所から、工事に着手したいと考えている。



要望

塩田町～誉田町線の誉田地区は、臨海部と誉田地区を連結し、千葉大網線の渋滞解消や更に緊急輸送道路としての活用も期待され、事業効果が大きいことから、市の政策的な整備でありますので、年度ごとの進捗を早め、早期に地域住民に利用してもらうよう、更なる事業費の拡大を強く要望いたします。



質問② 大膳野町誉田町線について

大膳野町誉田町線の進捗状況及び今後の進め方は

建設局長
答弁

塩田町誉田町線から、千葉大網線まで、延長約430メートル区間を、平成15年度に、事業着手し、現在、用地取得を進めている。

進捗状況は、全体用地取得面積約8,475平方メートルのうち、平成24年9月末で、約8,055平方メートルの用地を取得し、その取得率は約95パーセント。

今後の進め方は、引き続き、用地取得に努めるとともに、今年度には、道路工事に先立ち、下水道工事を進め、平成26年度に道路工事の着手を目指している。



要望

大膳野町～誉田町線は、用地取得率が、95%で、かなり進捗していると思います。現地を見ますと、残る未買収地は、接続する千葉大綱線の交差部の拡幅用地と思われるのですが、早期に用地取得を行い、工事に着手するように強く要望いたします。



質問④ 誉田駅北口線について

今後の予定は

建設局長 答弁

今年度から、道路整備工事に先立ち、道路の排水及び下水道などの工事を進め、その後、誉田駅前交差点から、市道誉田町野呂町線との交差点までの延長約440メートルの道路整備を予定している。

なお、一部区間約80メートルが片側歩道となるが、平成26年度末に、全線の供用開始を目指している。



要望

誉田駅北口線ですが、完成予定が平成26年度末との答弁を頂きました。この道路が完成しますと、誉田東小学校へ通学している子供たちの安全性や、地域の方々にとって大きく利便性が図られることとなりますので、遅れることなく、予定どおり事業を進めていただくよう、お願いいたします。



質問⑤ 誉田駅前線及び駅前広場について

誉田駅前線の用地買収の進捗状況について

建設局長 答弁

駅前広場を含め、全体用地取得面積約10,000平方メートルのうち平成24年9月末で、約1,350平方メートルを取得し、用地取得率はm約13.5%となっている。



質問⑤-2 誉田駅南口駅前広場に関わる市道誉田町95号線の道路境界確定状況について

建設局長 答弁

関係する地権者は12名で、現地と公図の相違から理解を得るのに時間を要したが、根気よく交渉を重ねた結果、現在は、8名の地権者から境界の同意を頂いた。

残る地権者には、引き続き、同意が得られるよう務め、境界を確定して行く。



要望

誉田駅前線及び駅前広場については、懸案となっていた、誉田町95号線の境界確定について、地元の理解が得られてきたとの事ですので、引き続き、この境界確定に努力していただき、早期に同意を得て、駅前広場の用地取得に着手して頂きたい。

駅前広場の整備は、地元の活性化に大きく寄与するものと期待しておりますので、優先的に予算配分を行い、目に見えるような事業展開が図れるよう、強く要望します。

また駅前線ですが、用地買収が済んだ所に仮歩道を設置しておりますがそれ以外は狭い危険な道路白線内U字溝の上を歩いています。夜間、雨の日、傘を広げると車に接触する状況です、良く聞きますが女性のハイヒールの踵とが蓋の穴にはまり転んで怪我をしたなどと聞き及んでいますので、大きな事故が起きないうちに歩行者が安全に歩けるように駅前線の早期実現を強く要望いたします。



質問⑥ 平川町30号線について

平川町30号線の現在の状況について

建設局長 答弁

道路整備にあたっては、事業の選択と集中の観点から、早期に供用開始が見込まれる路線や、継続路線を優先しており、新規路線となるこの道路は、他の事業の進捗状況を勘案する必要があるため、当面の対策として、現道である平川町32号線の道路敷地内で、未舗装となっている箇所の舗装など、可能な対策について、検討して行く。



要望

平川30号線については、まずは平川町32号線の現道内での対策を早急に要望いたします。

地域にとって、平川30号線が整備されますと、千葉大綱線と誉田停車場中野線が結ばれ、大変便利になりますので早期に着手できるように強く要望いたします。

③ 斎場に関する問題について



質問① 斎場の駐車場における駐車台数及びその内訳について

保健福祉局長 答弁

斎場内の駐車場における駐車台数及びその内訳については、現在、斎場内の駐車場については、200台分のスペースを確保しており、利用車種の内訳としては、乗用車用179台、車いす使用者用5台、マイクロバス用16台分となっている。



質問② 来場者が多く、駐車場が不足するような場合の対策について

保健福祉局長 答弁

来場者が多く、駐車場が不足するような場合は、まず、隣接する職員駐車場や敷地内通路に駐車スペースを確保し、適切に誘導することにより、施設の円滑な利用に努めている。

なお、あらかじめ来場者が多数になることが予想される場合は、葬祭業者に対し車両誘導のための警備員の確保や送迎バスの手配などについて依頼している。



要望

先ほどの説明で、斎場の駐車場につきまして、混雑時の対応については理解いたしました。月に1、2回は一時的に駐車台数を超過してしまうような状況が発生していると聞いております。

周辺にはほかに民間の駐車場もないことから、このようなときは、先に来た参列者の車が出るまで待つしかありません。今後、駐車ができずに式典に間に合わないようなことが起きてしまわないか心配されるところです。可能な限り駐車場用地を確保してほしいと思いますが、利用申込時に参列者数の把握に努め、大規模な葬儀が重ならないよう調整するなど、現状で対応できる方法を模索し柔軟な対応をお願いしたいと思います。

④ 明治大学誉田農場について



質問① 誉田農場について、現状、売却計画及び市としての対応はどのように考えているのか

総合政策局長 答弁

誉田農場の現状については、明治大学の資産管理を行う部署によると、農場としての機能は、黒川農場へほぼ移転が完了しているが、運動場や研修施設は、引き続き使用しており、必要に応じた維持管理を行っている。

売却については、あくまで選択肢の一つであるとの基本方針に変化はないが、今のところ、具体的な動きはない。

市としての対応については、誉田農場は、広大な面積を持ち、その動向は、地区全体のまちづくりに大きな影響を与え、近隣住民の皆様の関心も高いことから、引き続き、明治大学の動向を注視し、的確に対応して行く。



要望

誉田農場は、地区全体の将来のまちづくりに大きな影響を与える土地であり、明治大学の動向を注視し、的確に対応していくとのことですが、市の認識しており、この土地は、間違いなく、地区全体の将来のまちづくりに欠くことのできない大きな意味を持つ土地です。

現在、隣接する誉田中へ農場内の野球場やテニスコート無料貸し出しが行われており、大いに感謝しておりますが、将来的には、例えば広大な運動場機能を活かして地域住民への解放する運動公園的な活用も考えられます。 →次ページへつづく

要望

市としても、地元の意見や要望を敏感に把握し、明治大学との連絡を定期的に行いながら、誉田地区のまちづくりに有益なものとなるよう指導していただきたい。

また一方では、農地として使わなくなったことにより、雑草が生い茂り、通学時の防犯上の危険性が生じることが懸念されます。

実際、8月に雑草が生い茂っていたので、私から市を通じて明治大学へ草刈りをお願いしたところ、迅速な対応をしていただきましたが、引き続き、適正な管理がなされるよう、大学側に働きかけをしていただきたい。

私としては、地元の皆さんの熱い思いを受け止め、この問題を最重要課題として、今後とも情報収集をしながら、少しでも良い方向に進むよう努めていきます。

市としても、こうした思いや要望が明治大学に届きますよう、今後もしっかりと対応していただきたく強く要望するものであります。

5 平川町の産業廃棄物について



質問① 産業廃棄物の支障除去業務の進捗状況とその内容について

環境局長 答弁

産業廃棄物の支障除去業務の進捗状況については、本年1月31日に代執行に着手し、その後、排出のための場内整備を行い選別プラントを設置、産業廃棄物を可燃物、不燃物、再利用資源物に分別し、5月14日から搬出を開始した。

可燃物約4,500立方メートルを、10tトラック401台分は市の清掃工場へ、不燃物約4,800立方メートル、20tトラック260台分は民間の管理型最終処分場へ、計約9,300立方メートルの搬出処理が10月31日終了した。

今後の支障除去業務については、現在、法面整形を行っており、整形後、有害ガス対策としてガス抜き管を設置し、その後、産業廃棄物全体を防水シートで覆い覆土を施して行く。



質問② 代執行後の現地の管理と安全対策について

環境局長 答弁

代執行は、行為者に代わって行うものであり、現地の構造物等は行為者である土地所有者の所有となることから行為者に適正な管理を求めるとともに、廃棄物処理法の規定に基づき現地を指定区域に指定することにより行為者等による土地の掘削や工作物の設置など土地の形式変更を規制し生活環境の保全を図って行く。

なお、監視指導の一環として、ガス測定を定期的実施し周辺環境への安全性の確保に努めるとともに、法面の覆土の点検確認を定期的実施して行く。



質問③ 行為者と排出事業者に対する責任追及をどのように行ってきたか、また、今後どのように行っていくのか

環境局長 答弁

行為者である株式会社千葉福祉建設公社及び役員3名に対し措置命令を発出したところ、膨大な負債により撤去の履行ができない旨の話があったが、現地の変電設備等の売払いにより、11月末までに約18万円の納付を受けた。今後は不動産、動産及び金融資産など財産調査を行い、強制徴収を行う予定であり、可能な限り費用の回収に努めて行く。

一方、排出事業者289社については、倒産や適正処理等の確認ができたものを

除く160社に対し産業廃棄物の自主撤去要請を行ったところ64社がこれに応じ約10,400立方メートル、撤去費用に換算すると約2億3千7万円相当の産業廃棄物を適正に撤去した。

その後も残り96社に対し粘り強く交渉を行ったところ、64社より費用負担の申し出があり、費用負担額の合計は約2,170万円となっている。

なお、残り32社につきましては引き続き交渉を行い、これに応じない場合には、措置命令を発出し撤去または費用負担を求めて行く。

要望

平川町の産業廃棄物について、行政代執行についてですが、市当局においては、これまで産業廃棄物処理事業振興財団の支援を取り付け、整形の作業までに至ったことについて感謝を申し上げます。

しかし、18メートルの高さから、ここになお10メートルほどの高さの山が残るということは、3階建ての建物があるような感じではあり違和感はめぐえません。

本音としては、私や地元住民は、孫子のことを考えると、すべての廃棄物を撤去してもらいたかったとの気持ちは残ります。

風が吹けば、ビニールなどが飛んで来たり、山から発生するガスにより臭いがしたりということが何年も続いてきました。

先ほどの答弁で、廃棄物の飛散防止のための覆土や有害ガスなどの対策のため、防水シートを設置するなど安全対策をとるとありました。

今後、作業の中で周辺住民へ健康被害が起らないための対策を十分取っていただくことを切に要望します。

また、二度とこのような事案を再発させることのないよう監視指導体制の強化を図り、迅速で厳正な対応を図っていくことをお願いします。

6 高齢者施設について



質問① 第5期介護保険事業計画が今年度からスタートしているが、高齢者施設の整備は、計画どおり進められているのか

保健福祉局長 答弁

特別養護老人ホームについては、花見川区においてこの11月に小規模特別養護老人ホームが開設された。

また、来年1月には緑区に定員80人の特養が開設予定となっているほか、稲毛区では、既存施設への増床として30人分の整備を進めている。

更に、美浜区では、幸町に80人分の整備が着手されており、また、稲毛海岸における整備事業者が来年1月下旬頃に決定する予定となっている。

このほか、介護老人保健施設やグループホームなどの整備が進められており、概ね計画通りに進捗している。

要望

特別養護老人ホームへの入所は、社会的・経済的な問題や、家族・病気の問題のため、在宅での生活が困難になって高齢者にとって最後の砦です。

すなわち、特別養護老人ホームにはセイフティーネットの役割があると思われます。従来の自己負担の低い多床室がなくなって、負担額の多い個室だけになってしまえば、高齢者にとってのセイフティーネットが消失することになります。

当局おかれましては、完全個室化を計画する厚生労働省に対して、反対の働きかけをしていって欲しいと切にお願いいたします。

ゴミ有料化について

千葉市廃棄物減量等推進審議会は去る1月9日家庭ゴミ手数料徴収(有料化)の制度設定に関して市長に答申をした。

- 対象は(可燃と不燃)審議会として手数料は明示せず。
- 不法投棄対策やごみ出し支援など市民負担を最小限にするなどを前提に可燃ごみ不燃ごみの手数料徴収の対象とすることが適当と判断。また、ごみ袋の量に応じて徴収する排出量単純比例型の採用となる。
- 昨年7月より6回の審議会が開かれ、市の焼却ごみ削減目標値を達成出来る削減効果が見込めることを前提に、市民の負担を最小限に抑えた料金に設定することが望ましいと答申した。

現在、ごみ削減について、市全体で50%の方々が自治会や町内会組織もなく、また外国人の方など千葉市がごみの削減運動をしていることを知らない方もいると云われています。今回の有料化の実行に当たり、当局は多くの市民の皆様方に知らしめる時間も必要であると思います。子供やお年寄りのおむつ、剪定枝、街路樹の落ち葉等は免除の方向で、また料金は近隣市町村や他市の状況を参考にすると1リットル当たり0,75～1,5円を答申参考資料として提示した。

